

第1号議案 2019年度事業経過報告

新型コロナウイルスによる感染拡大は、新自由主義による社会が如何に脆弱であるかを知らしめています。コロナ禍でも社会的に弱い人達が最も大きな被害を受けています。相談件数は増えています。派遣労働者など非正規労働者の解雇・雇止め、休業補償の不払い、値切り、誤魔化しが起こっています。現場では一時金の削減を提案されている単組も出てきています。

派遣労働者の契約更新では、「コロナにより更新しない」ということが横行しているのではないかと懸念があります。派遣社員の女性が公衆電話で「今月で更新しないと言われた。どうすれば良いか」と相談してきています。この女性は、電話番号は膳所駅の県労連宣伝活動のティッシュに書いてあったので電話したのだと言います。県労連の地道な活動が派遣労働者を救っています。弁護士の方からは、解雇されると基本的に救われる制度がないので、「解雇はいやだ」と強く主張することだと助言がありました。

休業補償については特に大学生のアルバイトでの相談が印象的です。コロナ初期で大型商業施設の休業に伴うテナントでの業務が出来なくなり、バイトがなくなったという相談がありました。店長からは「休業だ」という以外の連絡はなく、賃金や今後の仕事の方向など示されないというものでした。きちんと連絡をして会社としての店としての今後の見通しや対応を聞くことからしか始まらないが、きちんと支払ってもらうようにと伝えました。もう一人の大学生のアルバイトは、派遣会社を介しての商業施設での仕事でした。閉鎖・休業に伴う賃金等の丁寧な説明がなく、すでにシフトは入っていたのにそのシフトの半分の日数を出勤したことにし、その日数×平均賃金の6割としてきたと言います。POSSE（若者の働くことを支援するNPO）の紹介で連絡をくれました。シフトすべて働いた賃金のすべて（10割）の請求をしようと請求書を一緒に作成しました。今日現在継続となっています。

新型コロナによる影響は今後も広がると考えています。県労連傘下の組織の協力を得ながら、労働者の思いに応える活動を進めます。

さて、今年の労働相談センターと県労連に寄せられた相談件数は126件となり、前年比でプラス5件となりました。相談内容の多い順では、「パワハラ、セクハラ、いじめ」がダントツの41件（20%）、「賃金・残業等未払」20件、「解雇・雇止め」が17件となります。また「労災・職業病」と「メンタル不全・疾患」合わせて17件となっています。「その他」が44件と実は一番多く、退院時に他人の書類を渡したために上司の指示でタクシーに乗って取りに行ったがタクシー代は本人負担かななどの内容を「その他」に入れており相談内容が多様化してきています。相談件数等は別紙。

今年も相談活動を通じて助かった人や頑張っている労働者などが生まれています。以下、具体例を上げます。

- 1) 障がいのある日雇いの青年から仕事が辛くて辞めたいと相談があり、辞られるこ

とを伝えましたが、担当者がパワハラ的で怖くて辞めると言えないという。数回話すもらちがあきませんでしたでしたが粘り強く説得をしました。後日、新しい職場で元気に働いている、あの時相談に乗って頂いたお陰とお礼の電話がありました。

- 2) 大津市の民間保育園でパワハラを受けた女性の場合は、福祉保育労との連携で取り組みました。数回の労使交渉では、パワハラを認めさせて、慰謝料、退職までの賃金の支払いなどの成果をあげました。また彼女は組合員のまま新しい職場で働いています。
- 3) 野洲の医療関係者の残業代未払い問題では、10ヶ月という長期になりましたが、丁寧な交渉を積み重ねて合意文書を交わしての解決となりました。
- 4) 愛荘町の[]の破産は、リーマンショックの派遣切り時に共に闘った従業員がその時お世話になった共産党議員の方を通じての相談でした。事業が順調にも関わらず社長が病で倒れたことから、妻が破産の手続きをしたものです。会社が潰れるとは寝耳に水の従業員の外国人10人、日本人12人の内20人が組合員となり支部を結成して、直ちに、会社の営業を再開させることや賃金支払いなど10項目を要求書の提出、交渉をしてきました。会社の再開以外の要求は基本的に実現しましたが、メインバンクの[]が会社の運営は可能と判断してきたことを考えると、新しい会社での再開がゼロではない状況です。組合があったから賃金や解雇手当が支給されたとの思いが実感として語られています。
- 5) []事務所の前を通った労働者 [] が「労働相談」の文字をみて事務所に来られたことから、組合結成につながりました。結成当時2人だった組合員は6月末現在12人になりました。組合結成は経営への不満、傾いてきた経営状況への不安からでした。経営の困難、雇止め・解雇を伴う中でも従業員に経営方針が報告されないなど、そもそもの風通しの悪さなどの課題があり、これまで2回の団体交渉でおぼろげながら実態が一定見えてきました。また、旧態依然の運営をしようとする経営に対して誠実な対応を引き出す動きとなっています。引き続き、労働者の願いを聞き、取り取り組みしていきます。

第2号議案 2019年度会計決算報告

別紙決算書のとおり。

第3号議案 2020年度事業計画

- (1) 労働相談事業

今年度の相談件数126件の内、「電話、面談で一応解決」したのが82件65%、相談を「継続、単産などを紹介」が27件21%です。正規雇用が4割を越える状況が全体の労働条件・環境を引き下げている中、労働相談は大きな役割を果たしています。労働相談の契機は中心はネットですが、「団体・知人の紹介」も26件23%あります。知人に紹介された、過去の相談者に紹介されたというもあり、これまで信用を培ってきたことが強く感じられます。「相談者の思いに寄り添う」ことを基本に二度、三度と会う中で本心や本当の課題が聞けることが多く、引き続き、働く人の声に寄り添っていきたいと考えています。相談員2名体制で、産別組合との援助支援を受けて相談活動を進めます。

(2) 相談員の育成と研修

今後のセンター充実をめざし、相談員の育成にとりくんでいくことが必要になっていきます。各単産や青年ユニオンなどから労働相談のサポートを通じて経験をつんでいくことや、専門的な知識やノウハウを研修して習得できるような「労働相談活動基礎講座」なども県労連とともに実施したいと思えます。

(3) 財政の強化

専任相談員の配置が続けられるよう、財政の確立をめざします。

(4) 個人会員の拡大

個人会員をさらに拡大していく必要があります。正会員・賛助会員とも、少なくとも50人を目標にとりくみます。

第4号議案 2020年度予算 別紙予算書のとおり

労働相談月別集計表(2019年度)

*報告は、翌月の10日までにメールでお願いいたします。

*組織局メールアドレス organize@zenroren.gr.jp

組織名く 滋賀

区分	No	集計項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
件相 数談	1	新規相談件数	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126
	2	継続相談件数						2	1		1	1	1	1	7
以下、「新規相談」の内訳を記入してください															
相談者	3	男性	7	1	5	9	11	7	6	3	5	8	3	9	74
	4	女性	3	3	5	2	3	2	8	1	6	5	2	8	48
	5	不明		3	1										4
		小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126
年代	6	～20代	1	2	2	3	1	3	1		3	1	3		20
	7	30代	1	2	1	2	6			1	1	5		3	22
	8	40代	3			1		2	1		1	1		2	11
	9	50代			2		2	1		2				3	10
	10	60代～			1			1	2		4	1		2	11
	11	不明	5	3	5	5	5	2	10	1	2	5	2	7	52
		小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126
雇用形態	12	正社員	6	2	4	5	7	7	6	2	5	9	2	7	62
	13	パート・契約・アルバイト	1		5		2		2	1	4	2	1	4	22
	14	臨時・嘱託	2	2		2		1			1			2	10
	15	派遣・請負		2		3	1		1		1	2	1	3	14
	16	その他		1			2							1	4
	17	不明	1		2	1	2	1	5	1			1		14
		小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126
事業所規模	18	～29人	2	1	2		3	1	4		2	4	1	7	27
	19	30人～99人	1			1	1	1			1	2		1	8
	20	100人～299人				2	1				4	1			8
	21	300人～999人			1		2	1		1	1			1	7
	22	1000人以上	1		1					1			1	2	6
	23	不明	6	6	7	8	7	6	10	2	3	6	3	6	70
		小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126
相談内容 (複数回答可)	24	解雇・雇止め	1	1	2	2	1	1	2		2	1		4	17
	25	退職の強要・勧奨	2				2					2		2	8
	26	賃金・残業等未払			3	3		2	4	1	1	1		5	20
	27	労働契約違反				1		1			1		1		4
	28	社会・雇用保険							2		1				3
	29	配転・出向・転籍					1				1	2		1	5
	30	労働条件切り下げ	1		1	2					2	2	2	5	15
	31	労働時間・休暇			1	2	1	1	2		2	2		1	12
	32	パワハラ・セクハラ・いじめ	3	4	3		4	5	2	3	2	6	3	6	41
	33	倒産・工場移転												1	1
	34	労災・職業病	2	2	1		2	1							8
	35	メンタル不全・疾患	1				2	2				1		3	9
	36	組合結成・加入											1	5	6
	37	その他	4	2	7	7	4		1	1	2	5	2	9	44
38	不明	1				1	1	2	1					6	
	小計(新規内訳)	15	9	18	17	18	14	15	6	14	22	9	42	199	
相談の契機	39	マスコミ													0
	40	ビラ・看板													0
	41	団体・知人の紹介	1	1	1	2	3	3	1	1	3	3		10	29
	42	電話帳							1						1
	43	インターネットHP,メール	7	6	10	7	10	5	10	3	8	9	5	6	86
	44	その他					1	1	1			1		1	5
	45	不明	2			2			1						5
	小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126	
相談の結果	46	電話・メールで一応解決	7	4	9	6	4	3	13	3	4	7	3	5	68
	47	面談で一応解決		1		1	1	1			1	4		5	14
	48	相談を継続	2	1	1	2		2		1	5	2	2	4	22
	49	単産などの組合紹介					2	1			1			1	5
	50	その他		1	1	2	6	1	1					2	14
	51	不明	1				1	1							3
	小計(新規内訳)	10	7	11	11	14	9	14	4	11	13	5	17	126	
組織 拡大	52	加入組合員数	1				1							20	22
	53	支部・分会確立数												1	1

2019年度一般会計 予算決算比較(活動計算書)

特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科 目	予算額	決算額	増減
I 経常収入の部			
1 会費収入			
団体会員 会費	750,000	626,000	-124,000
個人会員 会費	50,000	24,000	-26,000
2 事業収入			
事業収入	0	0	0
3 その他収入			
カンパ収入	50,000	0	-50,000
定期預金利息		1	1
その他収入	0		0
経常収入合計	850,000	650,001	-199,999
II 経常支出の部			
1 事業費			
労働相談110番事業	10,000	0	-10,000
2 管理費			
広報宣伝費	0	0	0
人件費			
相談員手当	0	0	0
通勤手当	0	0	0
事務費			
事務所費	10,000	0	-10,000
図書費	0	0	0
通信費	80,000	56,514	-23,486
会議費			
会場費	0	0	0
印刷費	5,000	0	-5,000
活動費			
活動手当	435,000	435,000	0
負担金	0	0	0
交通費	10,000	1,600	-8,400
雑費			
雑費	10,000	0	-10,000
3 積立金	0	0	0
経常支出合計	560,000	493,114	-66,886
経常収支差額	290,000	156,887	-133,113
III その他資金収入の部	0	0	0
IV その他資金支出の部	0	0	0
その他資金収支合計			
当期正味財産増減額	290,000	156,887	-133,113
前期繰越正味財産額		-178,696	-178,696
次期繰越正味財産額	290,000	-21,809	-311,809

損益計算書(2019年4月1日～2020年3月31日)

NPO会計

科目	費用	収益
売上(収入)		650,001
受取利息		1
会費		650,000
収益合計		650,001
経費	493,114	
活動費	435,000	
旅費交通費	1,600	
通信費	56,514	
費用合計	493,114	
当期利益	156,887	
計	650,001	650,001

貸借対照表(2020年3月31日現在)

NPO会計

科目	資産	負債・資本
未収入金	155,000	
npo現金	323,191	
資産合計	478,191	
借入金		500,000
負債合計		500,000
前期繰越損失	178,696	
当期利益		156,887
資本合計	21,809	
計	656,887	656,887

一般会計財産目録

2020年3月31日現在

特定非営利活動法人滋賀労働相談センター

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	323,191		
未収金	155,000		
流動資産合計		478,191	
2 固定資産			
土地			
建物			
固定資産合計		0	
資産合計			478,191
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	500,000		
預り金 職員に対する源泉所得税	0		
流動負債合計		500,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			500,000
正味財産			-21,809